

# 愛知県病院事業庁が加入する病院賠償責任保険等募集要領

## 1 趣旨

この要領は、「愛知県病院事業庁が加入する病院賠償責任保険等」の選定に関して、プロポーザルに参加しようとする者（以下「参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を定めるものである。

## 2 保険の概要

- (1) 保険期間  
2023年4月30日午後4時から2024年4月30日午後4時まで
- (2) 保険の内容  
「愛知県病院事業庁が加入する病院賠償責任保険等仕様書」のとおり
- (3) 予算額(見込み)  
21,170,000円以内(税込)
- (4) 契約の成立  
本契約は、令和5年度愛知県病院事業会計予算が成立した場合に有効となる。

## 3 応募資格

応募資格者は、次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

なお、6(1)ア又はイにより参加する場合、構成する者のいずれもが応募資格要件を満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 企画提案書の提出期限において愛知県病院事業庁指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (4) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)」及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置の対象となる者ではないこと。
- (5) 次の届出を行っていること又は行う義務のないことを誓約できる者であること。
  - ア 健康保険及び厚生年金保険の適用事業者となったことについての関係機関への届出
  - イ 雇用保険の適用事業所となったことについての関係機関への届出
- (6) 引受保険会社において、保険業法(平成7年6月7日法律第105号)の規定に基づく損害保険業免許を受けている者であること。

## 4 募集期間

2023年2月24日(金)から2023年3月9日(木)午後5時まで

## 5 契約条件等

- (1) 保険期間  
2023年4月30日午後4時から2024年4月30日午後4時まで
- (2) 契約金額限度額  
21,170,000円（消費税及び地方消費税額を含む）
- (3) 契約保証金  
愛知県病院事業庁財務規程第115条の規定に基づき、契約金額の100分の10以上の金額とする。ただし、契約の相手方が同規程第116条の規定に該当する場合は、全額免除とする。
- (4) 契約書作成の要否  
作成を要する。ただし、契約候補者が定める手続きにより加入申込みを行い、引受保険会社から送付される加入を証する書類及び保険約款をもって契約書とする。
- (5) 契約金の支払条件  
提出される請求書に基づき、速やかに一括払いする。
- (6) その他  
企画提案の内容に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。

## 6 応募方法等

- (1) 参加方法  
以下のいずれかによる。  
ア 引受保険会社及び代理店の共同参加  
イ 引受保険会社、代理店及び関連会社の共同参加  
ウ 引受保険会社の単独参加

- (2) 提出書類  
提出書類、様式及び提出部数は、次表①及び②のとおりとする。

	提出書類の名称		提出部数
①	参加申出書（様式第1号）		1部
	会社概要書（様式第2号）	※1	1部
	履歴事項全部証明書	※2、※3	1部
	国税の納税証明書（未納がないことの証明）	※2、※3	1部
	愛知県税の納税証明書（未納の税額がないことの証明）	※2、※3 ※4	1部
	誓約書（様式第3-1号）	※3	1部
	申出書（様式第3-2号）	※3	1部
	引受実績申告書（様式第5号）		1部
②	企画提案書（様式第4号）	※5	6部
	会社概要書（様式第2号）	※1	6部
	引受実績申告書（様式第5号）		6部

社会的価値の実現に資する取組に関する申告書 (様式第6号)	※3、※6	6部
見積書	※7	6部
適用する保険約款、特約条項等のすべて		6部
直近2年間の決算報告書		6部

- ※1 ・会社、団体のパンフレット(無い場合はその概要がわかるもの)を添付すること。  
 ・3応募資格(6)を証明することができる書類(免許の写し)を添付すること。
- ※2 令和5年2月24日(金)以降に発行されたものとする。
- ※3 共同参加の場合は、引受保険会社、代理店及び関連会社それぞれについて提出すること。
- ※4 愛知県内に事業所を有しない場合は、「愛知県税の納税義務がないことの申出書(様式第8号)」を提出すること。
- ※5 ・企画提案書は20ページを上限とする。適宜別紙とすることを認めるが、その際は、「別紙〇〇のとおり」と別紙の名称を記載し、該当箇所を付箋、マーカー等で明示すること。  
 ・「4保険料」について、被保険者が団体に加入すること等を前提とした金額の場合は、当該団体への加入条件、加入後に被保険者に生じる権利又は義務等(例 入会金、年会費、会議研修等の参加、会報の配布等)が記載された書類を添付すること。
- ※6 ・該当する取組がある場合は、証明書類を添付すること。
- ※7 ・消費税及び地方消費税額抜きの金額(円単位)を記載の上、消費税及び地方消費税額を明示すること。  
 ・日付、事業者名、代表者名等を記入すること。  
 ・病院別の保険料内訳を記載すること。  
 ・適用する割増率表及び損害率の計算方法がわかる書類を添付すること。

(3) 提出方法

持参又は郵送(配達証明に限る)のいずれかとする。

持参の場合は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く午前9時から午後5時までの間に持参のこと。

(4) 提出期限

ア ①に示す書類

2023年3月9日(木)午後5時《必着》

イ ②に示す書類

2023年3月17日(金)午後5時《必着》

(5) 提出先

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号(愛知県自治センター3階)

愛知県病院事業庁管理課

電話 052-954-6306(ダイヤルイン)

(6) 提出書類の取扱い

- ・ 提出された書類は返却しない。
- ・ 企画提案に要するすべての費用は提案者の負担とする。
- ・ 企画提案は、1事業者1案とする。
- ・ 提出された書類が次項に該当するときは無効となる場合がある。
  - 虚偽の内容が記載されているもの
  - 記載内容や提案内容等が本要領の規定に適合しないもの
- ・ 提出された書類の内容については、提案者の承諾なしに他に利用することはない。
- ・ 採択を決定した企画提案の内容について、その一部の変更をお願いすることがある。

## 7 質問及び回答

(1) 質問書の受付

ア 受付期間

2023年2月24日(金)から2023年3月1日(水)午後5時まで

イ 質問の方法

「質問書」(様式第7号)に必要事項を記載の上、電子メール([byoin-kanri@pref.aichi.lg.jp](mailto:byoin-kanri@pref.aichi.lg.jp))で送信すること。

なお、質問者は電話による受信確認を行うこと。

ウ 質問の回答

2023年3月6日(月)までに、愛知県病院事業庁 Web ページにおいて回答(公開)する。

ただし、本業務に直接関係のある質疑のみに回答を行い、すべての質問に回答するものではない。なお、再質問は認めない。

## 8 提案の審査・選定等

(1) 選定方式

公募型プロポーザル方式によるものとする。

(2) 評価委員会の設置

企画競争の審査を公正に行い選定するために、評価委員会を設置する。

(3) 審査方法

提出された企画提案書をはじめとする書類(以下「提案書」という)について、評価委員会において審査を行う。評価委員会による審査は、提案書に基づき書面審査により行う。

また、提案書の提出が1者の場合でも、評価委員会による審査を実施するものとする。

評価委員会による審査は非公開とし、審査の経過等、審査に関する問い合わせ及び異議申し立てには応じない。

なお、総合評価点数が配点の60%に満たない場合は、契約候補者としえない場合がある。

(4) 評価基準

審査は、応募資格を満たしている者につき、以下の評価基準に基づいて総合的な評価を行う。

審査項目		配点
1 会社概要		15
(1)経営安定性	リスクに応じた十分な財務基盤の保有	
(2)病院賠償責任保険の引き受け実績	①一般病床500床以上有する病院の引受件数 ②①のうち公的医療機関の引受件数	
2 事故対応		50
(1)基本姿勢	事故対応における保険会社の役割の認識	
(2)保険金支払いの考え方	①弁護士委任が認められる事案の範囲（訴外事案）と委任要否の判断	
	②保険金支払額決定時における被保険者の賠償金支払方針	
	③医療行為者に対して、保険金の全部もしくは一部を負担させる場合、または求償を行う場合の考え方	
(3)事故対応サービス体制	①担当及び責任者が明確である事故対応のための体制	
	②相談医・鑑定医、弁護士等の専門家との連携・協力体制	
	③保険会社担当者の専門性・経験の有無（経験有の場合は平均経験年数）及び専門性確保のための研修等の実施	
(4)事故対応サービスの実績	サービスの実績、経験	
(5)助言等	紛争への対応方法への助言、進捗状況の確認、被保険者における事故処理担当者の負担軽減支援	
(6)その他提案	上記の他、被保険者の適切な事故解決への提案	
3 医療安全、紛争防止対策等		20
(1)基本姿勢	医療安全、紛争防止対策に対する保険会社の役割の認識	
(2)研修	①提供できる医療安全、紛争防止対策研修	
	②研修の実績	
(3)その他提案	上記の他、被保険者へ提供可能な医療安全に関するサービス等	
4 保険料		50
(1)令和5年度保険料	①令和5年度保険料	
	②割増率	
	③割引制度の提案	
5 社会的価値の実現に資する取組		10
合計		145

(5) 審査結果の通知

審査結果は、2023年3月下旬頃(予定)に全提案者に対して、電子メール及び郵送で通知する。

(6) 契約候補者決定後の手続

契約候補者と見積限度額の範囲内で業務内容を協議、調整した上で、契約を締結する。ただし、協議等が整わず、契約に至らない場合は、次点者と改めて協議等を行うこととする。

9 スケジュール(予定)

2023年2月24日(金)	公募開始
2023年3月1日(水) (午後5時)	質問締切
2023年3月6日(月)	質問回答

2023年3月9日(木)	参加申出書の提出期限
2023年3月17日(金) (午後5時)	提案書の提出期限
2023年3月下旬	評価委員会
2023年4月上旬	契約締結

## 10 その他

- (1) 次の各号に該当した場合、応募者は失格になる場合がある。
  - ・ 期限を過ぎて提出書類が提出された場合
  - ・ 提出書類に明らかな不備、虚偽の内容がある場合、若しくは指示事項に違反した場合
  - ・ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (2) 著作権・特許権等
 

提案書の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいた保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に関する責任は、すべて提案者が負うものとする。

また、提案者が提出した提案書の著作権は、提案者に帰属する。ただし、愛知県病院事業庁が事業者選定の手続及びこれに係る事務処理において必要があるときは、提出された提案書の全部又は一部の複製等を行うことができるものとする。
- (3) 複数提案の禁止
 

提案者は、複数の提案書の提出はできない。
- (4) 提出書類の変更の禁止
 

提出期限後の提出書類の変更、差替え又は再提出は認めない。ただし、愛知県病院事業庁が提出を求めた場合はこの限りではない。
- (5) 返却
 

提出書類は理由の如何を問わず返却しない。
- (6) 費用負担
 

提案書の作成、提出など、プロポーザル参加に要する経費等はすべて提案者の負担とする。

また、契約候補者が契約に至らなかった場合、愛知県病院事業庁は一切の補償等を行わないものとする。
- (7) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (8) 本要領に定める事項の他、必要な事項については、愛知県病院事業庁長が別に定めるものとする。

### 【担当(問合せ先及び書類提出先)】

愛知県病院事業庁管理課

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 (愛知県自治センター3階)

電話 052-954-6306(ダイヤルイン)

メール [byoin-kanri@pref.aichi.lg.jp](mailto:byoin-kanri@pref.aichi.lg.jp)